

平成 31 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 31 年 3 月 13 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 31 年 3 月 13 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 議案第 1 号 平成 31 年度可児市一般会計予算について
- 議案第 2 号 平成 31 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 号 平成 31 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 4 号 平成 31 年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号 平成 31 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第 6 号 平成 31 年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 7 号 平成 31 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 8 号 平成 31 年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号 平成 31 年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第 10 号 平成 31 年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第 11 号 平成 31 年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第 12 号 平成 31 年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第 13 号 平成 31 年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第 14 号 平成 31 年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第 15 号 平成 30 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 16 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 17 号 平成 30 年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 18 号 平成 30 年度可児市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 19 号 平成 30 年度可児市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

5. 出席委員（19 名）

委 員 長	山 田 喜 弘	副 委 員 長	高 木 将 延
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	川 合 敏 己
委 員	野 呂 和 久	委 員	川 上 文 浩
委 員	天 羽 良 明	委 員	勝 野 正 規

委員 伊藤 壽
委員 出口 忠雄
委員 大平 伸二

委員 板津 博之
委員 渡辺 仁美

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原 理香

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

福祉部長 吉田 隆司
教育委員会事務局長 村瀬 雅也
健康増進課長 小栗 正好
文化財課長 川合 俊
国保年金課長 三好 誠司
学校給食センター所長 玉野 貴裕
子育て支援課長 尾関 邦彦

こども健康部長 井上 さよ子
教育総務課長 細野 雅央
学校教育課長 三品 芳則
郷土歴史館長 豊吉 常晃
こども課長 河地 直樹
こども課主幹 前田 直子
高齢福祉課長 大澤 勇雄

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田上 元一
議会事務局書記 松倉 良典

議会総務課長 梅田 浩二
議会事務局書記 山口 紀子

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、教育福祉委員会所管分の質疑を行います。

委員の皆様をお願いします。事前提出の質疑内容について、説明の不足がある場合には趣旨を加えて説明をお願いします。

また、質疑内容について特に注意を要すべき事項は、予算決算委員会終了後、常任委員会内の課題として協議いただくようあわせてお願いをいたします。

初めに、平成30年度補正予算、その後に平成31年度予算の順でお手元に配付した事前質疑一覧に従って一問ずつ行います。内容が重複する質問はそれぞれ発言していただき、その後まとめて答弁をしていただきます。

また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については事前質疑終了後に改めて発言をしていただきます。発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

平成30年度補正予算について事前質疑はありませんでしたので、そのほかの質疑を許します。質疑をされる方は、お1人1回につき1問としてください。

ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありませんので、それでは平成30年度補正予算に関する質疑を終了します。

次に、平成31年度予算について、大平委員より1問ずつ質疑をしていただきますようよろしくお願いします。

○委員（大平伸二君） おはようございます。

資料ナンバー3、ページ数57ページ、民生児童委員改選経費です。

自治連合会を推薦人会とする従前の方法を踏襲していくのか。自治会にしわ寄せがあり、また自治会長に負担がかかっているとの声も聞いていますが。それから、自治会未加入地域や未加入者には、どのようにこれからフォローしていくのか。お願いします。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） お答えさせていただきます。

民生委員は、民生委員法に規定されておまして、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦したものについて県知事が推薦し、厚生労働大臣が委嘱します。市町村の民生委員推薦会の構成は民生委員法に定めておりますが、民生委員・児童委員選任要領には、市町村の区域が広域であり、推薦会で候補者の適否を十分知ることが困難なため、実情に応じた適当な区域ごとに候補者の下調べを行う推薦準備会の設置について規定をしております。

本市の場合は、可児市民生委員推薦会規則第5条に、推薦会は民生委員の推薦を円滑に行うため、自治連合会を組織する地区ごとに可児市民生委員推薦準備会を設置することとしております。

そのため、地域の実情や情報を一番把握している自治連合会に民生委員の推薦依頼を行い、各地域の推薦準備会から候補者の選出をお願いしております。法の運用に基づいて、今後この推薦準備会により推薦をお願いしていくこととなることを考え、その中でも自治連合会にはかかわっていただきたいとお願い申し上げます。

それぞれの地域において、輪番で民生委員を推薦するなど事情のある地域もあり、地域の中で相談していただいて人選していただくことが基本ですが、民生委員の役割などの説明、御相談をいただければ、市も一緒になって考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、自治会未加入の関係については、民生委員には自治会加入・未加入にかかわらず、要援護者の訪問をいただいておりますので、高齢化の進展とともに地域で見守り、支え合い活動が求められております。

今後も地域の安心を支える方々の多くの協力が不可欠であり、市もそうした仕組みづくりに努力してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員（大平伸二君） ありがとうございます。

1点お聞きしますが、可児市内で民生児童委員の欠員のある場所って何カ所ぐらいあるんですか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 欠員のある箇所については、3カ所が今欠員になっておりまして、欠員数については6名ということでございます。

○委員（大平伸二君） これは当初からずっと欠員のままですか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） これもやはり地域の方の推薦をお願いして、市も何度か連絡所とか足を運んで、適任な方はいないかということも相談をさせていただきましたが、なかなか人選が決まらず、今に至っております。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号2番、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 同じく58ページ、重点事業説明シートは14ページです。高齢者生きがい推進事業。

老人クラブの数ですが、目標値と実績に開きがあります。目標は32団体で、結果は20団体ということで、平成29年度はなっておりますが、脱退したクラブの復活などを努力して、目標値を達成するのでしょうか。その方策をお願いします。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 平成30年度4月1日の健友連合会の構成のクラブ数は15団体で、老人クラブの会員数は892名でございます。前年同期はクラブ数が20団体で、老人クラブの会員数は1,263人です。

全国の老人クラブの数は年々減少しておりまして、これは高齢化の価値観が多様化しており、組織的で画一的な老人クラブの活動に対して魅力を感じていないという方が多くなってきたと考えます。

また、老人クラブの活動のほかに、例えば高齢者大学、地区センター活動、NPO活動、ボランティア活動など、非常に多様な選択肢があります。平成29年度から平成30年度に健

友連合会団体数、会員数が減少したのは、市の連合会に所属すると役員を選出し、市の健友連合会の行事に役員として参加する必要があるということなども要因と考えます。地域では市の連合会に参加しなくともクラブとして存続している地域もありますが、それぞれの団体のお考えもあり、健友連合会への復活には至っておりません。

市健友連合会では、可児川苑ではサロンを毎月1回開催し、毎回40名程度の参加をいただいております。この中から健友連合会に参加していただい方も見えます。また、一部の老人クラブが組織され、健友連合会の参加の動きもありますが、加入者を今後大きくふやすことについては、即効的な対応は難しい部分もあると考えます。

市は、健友連合会と市が一層連携を図り、魅力的な老人クラブづくりに支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（川上文浩君） 関連でお願いしたいんですけども、人数も減ってくる、団体も脱退していくというような状況で大変だとは思いますが、健友連合会を脱退した団体でも地域で活動されている団体というのは結構多くあるんですけども、そういった団体がふえていくという部分で、市の健友連合会に加入していないと補助金がもらえないというような状況があると思うんですけども、今後、そういったことに対してはどのように対応されていくような予定があるのでしょうか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） やはり市の健友連合会に参加していただくことが補助金の支給に関しての条件になっている部分もございます。それと、県の健友連合会にも、健友連合会としてクラブの会費を納めているところもございます。

地域で、そういった老人クラブで活動しているということも承知してございます。そういった団体については、例えば今、地域活動の中でサロン等を開催して、市の今の規定の要項で登録していただいて、サロン活動とかそういう形で活動するというのであれば、そういったサロンの補助もあるということは考えております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質問ありませんか。

続けて、質疑番号3番、4番、5番一括でお願いします。

○委員（富田牧子君） 58ページのところです。

高齢者生きがい推進事業、75歳以上の高齢者を孤立させない仕組みづくりとはどのようなことを考えているのでしょうか。心配事相談はどこが担当しますか。

○委員（板津博之君） 新規事業の高齢者を孤立させない仕組み通信運搬費の概要と、135万4,000円の算出根拠は。

○副委員長（高木将延君） 中日新聞の可児市予算案の記事に、高齢者を孤立させない仕組みづくりとして、可児あんきクラブ（仮称）の開設とありました。予算説明はどこであるのか。具体的にどのような活動をするのか教えてください。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） お手元には、きょうの予算決算委員会の資料2番ということで、配付をさせていただきました。

これを見ていただきたいと思います。

まず、この高齢者孤立防止事業ということにつきましては、原則 75 歳以上の市内在住の全員が会員となるということで、これは生年月日によらず、対象年齢となる年度の 10 月 1 日から一律会員となり、仮称で可児あんきクラブとしております。

会員のサービスとしては、(1)に、80 歳以上の方には民生児童委員、または行政関係者等による年 1 回程度の訪問。民生委員とそれから行政関係者が 80 歳以上の方を訪問させていただいて、生活状況、それから日常の困り事を確認して、必要があれば地域包括支援センター等に引き継ぎを行います。また、介護予防教室や災害情報の取得等の案内も行います。訪問者については、①②③のとおりでございます。

次に、(2)に通信の発行ということで、これは高齢者に特化した内容の通信を、4 月、7 月、10 月、1 月に発行いたします。基本は郵送でお届けしますが、訪問にあわせて手渡しの場合もございます。

通信は、A3 サイズの両面で、次のような内容、介護保険や終末期に向けた制度、高齢者の日常生活に関係の高い説明。また、高齢者に向けての詐欺とか病気等の注意喚起、または介護予防教室など催し物の情報。これは、地域包括支援センターの圏域単位で作成いたしまして、介護予防教室などの地域に合った情報をお届けする予定でございます。

(3)に相談員の設置ということで、これは高齢者からのよろずの相談窓口を高齢福祉課内に設置いたします。相談内容については、高齢者相談であれば、基本的に内容を問わず受け付けをさせていただくということでございます。

それと、富田委員の心配事相談については、社会福祉協議会に委託しておりますが、これまでどおり実施してまいります。

続きまして、板津委員の高齢者を孤立させない仕組みの通信運搬費の概要の 135 万 4,000 円の算出根拠ということでございます。

これについては、内容についてはさきにお答えしたとおりでございまして、まず平成 31 年度には 75 歳以上の方に事業の開始のお知らせ、またこれは通信を発送する料金で、夫婦とも 75 歳以上である場合は 1 通としたために、平成 30 年度 10 月 1 日で対象者については 1 万 2,200 人程度でございまして、そのうち御夫婦では 1 通としましたので、9,400 件と見込んで予算を計上しております。9,400 件掛けることの 70 円掛けることの 2 回ということでございます。

続きまして、高木委員の御質問で、説明はどこであったかということについてお答えさせていただきます。

重点事業説明シートの 14 ページと予算の概要 58 ページに、高齢者生きがい推進事業の新規の取り組みということで、説明をさせていただきました。

さきの予算説明の中ですと、新規事業として、高齢者を孤立させない取り組みとして、市の 75 歳以上の高齢者を対象に定期的に高齢者に特化した情報提供と、80 歳以上の方には民生委員・行政等からの訪問を行い、生活状況を確認して、高齢者が安気に暮らせる仕組みと

して通信運搬費を組んでおりますということで説明をさせていただきました。

これは、原則 75 歳以上の市内在住の全員が会員となり、高齢者を孤立させない仕組みとしての、仮称で可児あんきクラブとさせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員（富田牧子君） 済みません。

この資料の 2 のところですけど、会員へのサービスということで、年 1 回程度の訪問をするということなんですけど、80 歳以上。それぞれどれぐらいが対象なんですか。①の要介護・要支援認定者、それから②の要援護者及びと書いてあるところ、それから③、上記①②以外の未訪問者と書いてあります。

この写真を見ると、民生委員さんが 1 人で訪問していらっしゃる写真ですけど、通常民生委員さんは 2 人で訪問されると思うんですね。これってそれぞれ 1 人の民生委員さんが訪問するということなんですか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） まず、対象者につきましては、80 歳以上の対象者が約 6,750 人程度ということで、そのうち要介護の認定者と事業対象者ということで、約 3,000 名の方が認定を受けておりますので、これは地域包括支援センターとかケアマネジャーが訪問をするということでございます。

そのうち、要援護者の方を、民生委員が日常的に見守りをしたりとかしております。これが 690 人ぐらいということでございまして、その他高齢者ということで、約 3,000 人ぐらいになりますけれど、これについては行政と民生委員が、該当の件数をたくさんお持ちになるところについては、やっぱり民生委員さんだけでは回り切れませんので、そこは行政が基本はペアを組んでというような形で訪問をさせていただこうと思っております。

特に民生委員さんについては、日常的な訪問をしている方についてはペアで回っているというよりも、どちらかというとお 1 人で安否確認とか、毎月の確認をされてみえるので、そういった方は日常的に生活状況が確認できておりますので、新規の方について、例えば民生委員さんがこれは難しいということであれば、それは行政が行うということでやろうと思っております。

○委員（板津博之君） さっき 135 万円の内訳をお示しいただきましたが、これは新規事業ということでの案内というふうな説明だったかと思えますけれども、次年度以降は通信運搬費、この資料 2 番では通信の発行というふうに書いてありますが、通信の発行の費用とか、そこに含まれていないんでしょうか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 今年度は 2 回分の費用ということですので、平成 32 年度以降については 4 回分ということで、この倍ということで、あと事務費等もその倍になってくるかと思っております。

○委員（板津博之君） あと 1 点、資料 2 のほうで、会員へのサービスの (1) の 2 行目の終わりのほうですけど、介護予防教室や災害情報取得の案内等というふうに書いてありますが、災害情報取得の案内というのは、具体的には、例えばすぐメールかのに登録だとか、

そういったことになるのでしょうか。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 委員のおっしゃるとおりでございまして、すぐメールかに、携帯を持っておみえになる方は、そういう方の登録を促進していくということでございます。

○委員（板津博之君） 防災安全課のほうで、今年度予算で、オートコールサービスというのを、これは多分急傾斜地の方だとか、そういった方を対象にということだったかと思えますけれども、それとの連携というか、オートコールサービスは火災放送に限定したものだということなんですけど、せっかく同じ市として訪問するのであれば、そういったこととの連携というのは考えてみえませんか。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） そういった防災安全課で回っている情報についても、名簿をまた7月末の状況でつくりますので、そこは対応しながら連携を図っていきたいと思っております。

○委員長（山田喜弘君） そのほかについてありますか。

○委員（伊藤健二君） ちょっとおせっかいですが、この資料2の会員へのサービスの①のところ。事業対象者という言葉があるけど、これは総合事業の事業対象者という趣旨だと思いますけど、それでいいですね。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） はい、お見込みのとおりでございます。

○委員（伊藤健二君） あと要望なんですけど、大変大事なことをこれから具体化して広げようということなんですけど、主に地域の民生児童委員は、この①と一部②については既に対応を現行でしつつある内容かと思えます。それでも、80歳以上の名簿上のリストとしてしか地域の高齢者でまだ直接的な面談、接触あるいは相手方の人柄というか、どんな状況なのかとか、あるいは訪問先の高齢者の病氣的なリスクがあるとかないとか、そういうことについては必ずしも完全な情報があるわけじゃないと思うので、最初、全く初めて訪問して、対談、面談する場合については、こういうサービスがありますよとって紹介して対応していくときには、可能な限り基本ペアで、2人で行っていただくということが必要かと思えます。職員についてどうするかは、ちょっと市のサイドで考えればいいのかと思えますけど、民生児童委員までは非常勤公務員という扱いだそうなんですけど、一応その辺の2人で対応していくという、最初だけは、そういう配慮が必要かと思えますが、その辺お考えは。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 7月末の名簿に基づいて、今の介護の対象者とか、そういったものを確認してまいりますし、その名簿ができ上がり次第、また民生児童委員の定例会等にも参加して、民生児童委員と打ち合わせしながら、10月からの訪問に向けて準備を進めていきたいと思えますので、そういったことについても配慮はしていきたいということは、民生児童委員と相談をしながらやっていきたいと思えます。

○委員長（山田喜弘君） ほかによろしいでしょうか。

私のほうから1点聞かせていただきたいんですけども、可児あんきクラブ（仮称）の開設ということなんですけれども、市長の施政方針や予算の概要及び説明シートにはどこにも記入がないわけでありまして、さきに新聞報道があったことについてはどのように説明を

していただけるのでしょうか。

○高齡福祉課長（大澤勇雄君） 仮称ということなものですから、一応正式名称というのは、やはり予算をお認めいただいた中で、それとやはり事業に向けて要項等もつくっていく必要があると思いますので、そういったもので、仮称の形で、皆 75 歳以上の方が会員になるということですので、そういったクラブの仮称でさせていただいたということでございます。

○委員長（山田喜弘君） わかりました。

続きまして、質疑番号 6 番、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 62 ページ、子育て支援政策経費です。

子供の生活実態調査 260 万円とありますが、外国籍市民の子供の生活状況把握は対象になるのでしょうか。この調査の計画概要等もあわせてお聞かせいただければと思います。

市長は各種答弁の中で 4 月以降、いわゆる外国籍市民、外国人の増加を指摘してきました。これは出入国管理及び難民認定法の改正に伴って一層拍車がかかるのではないかと考えられますが、そうした中で消費税の増税、物価高のもと、生活困窮者の漸増、未就学児童・生徒等の増加が心配されるところです。実態把握が急がれるところではありますが、今回たまたま子供の生活実態調査というのが出てきましたので、この辺の外国籍市民とのかかわりの問題については、どのような対策、お考えはおありなのでしょうか。御説明をお願いします。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） お答えいたします。

今回の子供の生活実態調査におきましては、外国籍市民の方も対象としております。4 月以降のさまざまな社会状況の変化で、どのような課題が発生してくるかということについてはわかりませんが、実態調査の中で、市として対応すべき課題が明確になれば、その対策について検討していきたいと考えております。

調査の概要といたしましては、調査対象としまして、小学校 5 年生の児童と中学 2 年の生徒、そして保護者、それに加えて小学 1 年生の保護者を予定しております。対象者数としましては 4,500 人ほどになると考えております。そのうち、外国籍の市民で対象になりますのが、これは 2 月 1 日現在の児童・生徒数のほうから割り出しておりますけれども、354 人ほどということになるかということを考えております。

調査の基本的な内容につきましては、国の指針に基づいて岐阜県のほうが作成しておりますフォーマットに沿う形ということになります。岐阜県が例示しています内容としましては、子供には、学校や勉強、友達について、また食事や健康について尋ねております。保護者の方については、仕事や収入、生活状況、そして子供との関係性、そういったことについてお尋ねをしております。

こういったことの調査を新年度、できるだけ速やかに行いたいというふうには考えております。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 未就学児童・生徒という視点で把握されたデータとか、集計というのはこれまであったのでしょうか。

あるいはそういうものを取りまとめていくという考え方は、子育て支援課のほうの直接担

当じゃない可能性もあるんだけど、外国籍市民の未就学の問題に論点を絞っての質問なんで恐縮ですが、その辺については何かデータ、関連データは県や市にあるんでしょうか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 申しわけございません。未就学という点についての今までうちのほうで調査したということはございません。

○委員（山根一男君） 同じ 62 ページの中段あたりですけれども、子育て健康プラザ管理運営事業です。

運用期間が長くなるにもかかわらず、光熱水費 1,440 万円が対前年で 360 万円も減っているのはなぜでしょうか。御説明をお願いします。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） お答えいたします。

平成 30 年度予算につきましては、開館前ということで、市役所や総合会館、a 1 a の実績を参考に積算を行いましたけれども、平成 31 年度につきましては、開館後の実績に基づいて積算をしたことにより差が出ております。

個々の部屋の窓をペアガラスとするなど、建物全体の断熱性能が大きく向上していることや、煙突効果を利用した自然排気設備、またピーク時に電力使用量をコントロールするデマンドシステムの導入などをしてしておりますので、そういった点で既存施設から算定した見込み値と比較して大きく軽減できているというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、続きまして質疑番号 8 番、9 番続けてお願いします。

○委員（川合敏己君） お願いいたします。

資料番号 3、63 ページ、重点事業シートは 22 ページ。こんにちは赤ちゃん事業。

年々減少傾向にある訪問件数だが、予算を減らさないのは対象の不在率が高いためと考えてよいのか。

○副委員長（高木将延君） 同じところですか。

訪問件数の減少は対象件数が減っているということなのかということ。あと、今後もこのような傾向が続いていくのか。

○子ども課長（河地直樹君） お答えします。

ゼロ歳児の人口は年々減少傾向であるため、同時に対象となる第 2 子以降の子供さんも減少していると考えられ、それに伴い訪問件数が減少していると認識しております。今後もゼロ歳児の人口は減少していくと予測しており、この傾向は変わらないと考えております。

訪問は、事前に電話連絡をして確実に訪問しますので、不在率というのはございません。ただし、対象になっても訪問を希望されない世帯はあります。

これまで訪問件数の減少とともに予算は減額してきておりますが、平成 31 年度については、平成 30 年度 1 月と平成 29 年度 1 月時点で比較したところ、同等の訪問件数になっており、平成 31 年度は予算は同額としております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号 10 番、渡辺委員。

○委員（渡辺仁美君） 同じページの 63 ページ、重点事業説明シートは 24 ページになります。

私立保育園等保育促進事業についてですけれども、園児数等の減少のほか減額の理由は

ありますか。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

当事業の減額は、保育園運営費等負担金の減額に伴うものであり、保育園に支払います運営負担金の額は、在園児の人数を初め、在園児の年齢、保育の必要量の標準時間認定、短時間認定の割合によって左右され、平成 30 年度の支出の実績をもとに予算編成をしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号 11 番、川合委員。

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料番号 3、64 ページ、重点事業説明シート 26 ページです。市立保育園管理運営経費。

めぐみ保育園の北側駐車場整備経費では、どれぐらいの面積の土地が確保できるのか。また、今回の土地取得をもって駐車場整備に係る土地取得は完了するのか。よろしく申し上げます。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

現在設計を検討中であり、確定した面積ではございませんが、600 平米前後の土地を確保したいと考えております。現在のところ、本件以外に駐車場整備に関する土地取得の計画はございません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号 12 番、山根委員。

○委員（山根一男君） 66 ページのほうに移りますけど、地域医療支援事業。一番上のところでは。

新規事業ですね。骨髄移植ドナー助成事業費補助金 21 万円について、1 名分とのことですが、これで足りるのでしょうか。複数の希望が断続的にあった場合にどのような対処をされるのか、今大変ふえているということですのでお聞きします。お願いします。

○健康増進課長（小栗正好君） 本事業につきましては、骨髄バンク事業にドナー登録を行っていただきまして、骨髄等の提供を完了した方に助成金をお支払いします。

この移植には型が一致する必要がありますけれども、この確率が数百万から数万分の 1 であることや、現在の県内の実績等から判断して、1 名分を計上させていただいております。仮に予算の範囲内で対応できない場合が生じた場合は補正等の検討もしてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号 13 番、板津委員。

○委員（板津博之君） 67 ページで、重点事業説明シートのほうは 34 ページになります。

母子健康診査事業で、対前年度比で、特定不妊治療費助成金が 200 万円。一般不妊治療費助成金が 100 万円減額となったが、その理由は。

○健康増進課長（小栗正好君） 特定不妊治療費助成事業につきましては、対象者の把握が難しいため、実績等を考慮しながら計上しております。特定不妊治療の過去の実績を見ますと、平成 27 年度が約 860 万円、平成 28 年度が 820 万円でした。平成 30 年度の予算編成の時点では、これに若干の伸びと男性不妊治療費助成も開始したことも加味し、1,100 万円を計上

しておりました。しかし、平成 29 年度の決算が約 680 万円であったことを考慮し、平成 31 年度は 200 万円減額の 900 万円としました。

また、一般不妊治療費助成については、平成 30 年度新規に 200 万円を計上しましたが、予算編成時での執行額なども考慮し 100 万円の減額をさせていただきました。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号 14 番、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 成人各種健康診査事業です。

大腸がん検診の受診者数は 3 年間伸びています。2020 年度以降も大腸がん検診は無料化を継続していく予定でしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） この事業につきましては、岐阜県の大腸がん検診受診率向上事業費補助金を活用して無料化を実施しています。

これは、29 年度から始まった 3 年間の補助事業であり、平成 31 年度で終期を迎えますが、それ以降のことについては県のほうでまだ何も決まっておられませんので、市としての方針もまだ決まっていない状況でございます。

○委員（野呂和久君） 大腸がん検診を受診が無料ということでされながら、ほかの検診を見ると、例えば胃がん検診は若干減少ぎみということで、こうした大腸がん検診だけ受けるということは、なかなか考えにくいと思うので、これを継続していくことでほかの検診にも影響があるのかなということは思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） 傾向として、一度こういう補助を受けてがん検診を受けたというケースは、引き続き受けていただくというケースもあると考えております。自分の健康は自分で守るという意識の定着というか、啓発がされていくものと考えております。

また、国の補助制度があったときの 5 年間の受診率というのは、5 年間で 1 ポイントの上昇と余り大きくはありませんでした。こういったことも加味して、今後どういったがん検診の啓発及び意識の啓発を行っていくかということを検討していきたいと思っております。以上です。

○委員（野呂和久君） 前は国のほうからの補助というか、それで無料のクーポン券でしたかね、発行して、今回は県からの補助金で無料を実施しているということで、前回のときもちょっとお話をさせていただいたんですけど、県や国からの補助があって、それに応じて実施をしているということで、可児市としての意思表示というか、考え方のもとで動いているという印象がないので、今回も一つこの質問をさせていただいたんですけど、やっぱり市民の健康を守るということからすれば、市の意思も示しながら今後どうしていくということも必要でないかというふうに思います。

来年度のこととはいえ、あと半年後ぐらいには何らかの結論も出していかなきゃいけないかなと思いますけれども、その市としての考え方としては、無料化も含めて、どのような、先ほど答弁ではまだ考えていないということ、結論は出ていないということなんですけど、こうした制度の姿勢というか、その点についてどうでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） 市としての意思表示ということになりますと、いろんなことを分析しながら検討をしていく必要が出てくると思いますので、まだ現時点では申しわけご

ございませんけど、平成 32 年度以降についてはまだ決まっていないというところではかお答えができない状況です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号 15 番、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 82 ページ、学校教育一般経費です。

独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の 785 万 3,000 円。説明では 1 人 490 円ということについて、センターのホームページによりますと、全国的に平成 25 年から平成 27 年度の学校の管理下における事故・災害は約 326 万件発生しているとありました。本市の事故発生件数と保険の金額や内容は適切でしょうか。

○学校教育課長（三品芳則君） それでは、お答えいたします。

可児市における事故・災害発生件数は、平成 27 年度は 511 件、平成 28 年度は 494 件、平成 29 年度は 582 件です。今年度は平成 31 年 1 月申請までの分で 276 件であります。

掛金につきましては、小・中学校が 935 円であり、可児市においては半額を保護者負担としております。保護者負担額はちなみに 470 円でございます。

災害給付金につきましては、スポーツ振興センターから医療費総額の 4 割の給付を受け、3 割は福祉医療費へ、1 割が保護者への見舞金として給付されております。なお、医療機関窓口では保護者負担はございません。

この災害共済給付制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づきまして、スポーツ振興センターの基準で運営をされております。内容や金額等につきましては市としては特に問題はございません。また、学校や保護者からの要望も今のところ特には聞いておりません。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号 16 番、山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく、82 ページの学校教育一般経費です。

校務支援システムによる具体的な改善点、費用対効果について説明をお願いしたいと思います。

○学校教育課長（三品芳則君） それでは、お答えいたします。

今回導入の校務支援システムは、岐阜県教育委員会が主導し、県内全ての市町村の公立小・中学校に導入を予定しているシステムでございます。

市町村間で異動のある教職員がどこへ異動しても同じシステムを使うことができる環境を整えることで、業務のシステム化、平準化による業務軽減を図ることを目的としております。

システムの具体的な内容としましては、ポータル機能、グループウェア機能、週案、授業時数、名簿や成績の管理、出席簿機能や保健機能があります。煩雑な処理を一元化して、教職員の負担軽減をすることと、個人情報セキュリティの確保に大きな特徴がございます。

特に負担軽減の面で期待できる効果として、大きく 2 つあります。

1 つ目は、児童・生徒の名簿や出欠席の情報、成績などをシステムで管理することができるようになるため、今まで手入力や計算をしていたものが自動で作成されるようになることに加え、業務別で作成していた名簿を共有し、一元管理することで、業務の軽減と作業ミス

の軽減ができます。

2つ目は、教職員の業務をシステムの掲示板や予定表などへ共有できるようになります。現状では、県や市から送られてきます文書などは、紙に印刷をし、回覧をしておりますが、掲示板や回覧機能を利用することで、データでのやりとりができるようになり、既読者や未読者を確認できるので、情報共有が容易となります。

予定表につきましても、現在は職員室に大きな予定黒板があり、そこに手書きで職員が確認できるようになっておりますけれども、学校行事等だけでなく、教員それぞれの予定をシステム上で確認できるようになります。

今後は、岐阜県全体でこのシステムの導入が進んでくると、教員の異動や児童・生徒の転出入の情報を市町村間で行うようになることも想定されており、さらなる業務軽減につながると考えられます。

費用面について、今回このシステムを選定するに当たっては、各市町村の担当課長で構成された市町村教職員業務改善委員会によって仕様書が作成され、岐阜県教育委員会でプロポーザルを経て決定されました。岐阜県下全ての市町村への導入を前提としていることに加え、岐阜県が国の補助金を利用し、基本システムの構築を行っていることから、市町村単独でシステムを構築し、導入することに比べて、非常に安価で導入できる予定でございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） 教職員の過労が多いということが課題になっている中で、何かすごく革新的な革命的なシステムな気がしますけれども、それはこれによりまして労働時間がどれぐらい短縮できるとか、そのような試算めいたものはあるんでしょうか。また、手なれるまでに時間がかかりそうに、教職員によってすごいスキルの差があるような気がするんですけど、その辺の研修体制とかはできているんでしょうか。

○学校教育課長（三品芳則君） どれほど負担軽減ができるかということの試算につきましては、まだ今のところは特にはできておりません。

ただ、教職員のスキルの差ということにつきましては、4月導入を予定されておりますけれども、既に2月の段階で業者より説明会等を開いております。また4月の末、そして夏休みと、今後順次研修会は開いていく予定であります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号17番、川合委員。

○委員（川合敏己君） お願いします。

資料ナンバー3、82ページ、重点事業シート71ページです。スクールサポート事業。

今回の予算で確保を予定しているスクールサポーターは、困り感のある各学校、児童・生徒に対して十分に対応できる人数の予算となっているのか、よろしくをお願いします。

○学校教育課長（三品芳則君） それでは、お答えいたします。

現在60名のスクールサポーターの予算をいただき、学校規模や児童・生徒の実態を考慮して各校1名から6名を適切に配置しております。困り感のある児童・生徒とは、子によって実態が違い、所属する学級や担任の力量によってもスクールサポーターの支援が必要であ

るかどうかは違いがあり、困り感のある児童・生徒全てに支援が必要であるとは言えない現状がございます。

ただ、十分に対応できる体制というものを考えるとすれば、特に小学校低学年や特別支援学級における複数学年が在籍する学級などは、1名のスクールサポーターが配置されることが理想と言えるかもしれません。

現在、可児市内の小学校1・2年の学級数は、全部で63学級。それと複数学年の児童が在籍する小学校の特別支援学級は28ございます。これらの学級全てに配置が必要であるとは言いきれませんが、合計で91名となり、現在の60名という数が十分な数とは言えません。ただ、平成25年当時は51名のスクールサポーターを配置しており、この5年間で9名の増加をいただいております。今後もふやしていただくように要求はしてまいります。なかなか厳しい予算編成でございます。研修会等を行って、スクールサポーターの力量の向上を図ることで、十分な対応ができるように配慮していくことを考えております。以上でございます。

○委員（川合敏己君） ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

今回、平成31年度に関しては少し予算増になっております。これでどのぐらいの人数がふえる形になりますか。

○学校教育課長（三品芳則君） 今回の予算増につきましては、学校支援員、つまりスクールサポーターと通訳サポーターを合わせた数の中での予算増額でございます。

私どもとしましては、外国人児童・生徒への支援がまだまだ一般の児童・生徒よりも必要だということで、通訳サポーターの1名増ではないんですけれども、ちょっと時間数をふやせるようにとか、言語に対応するものをふやすということで、対応していく予定でおります。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号18番、大平委員。

○委員（大平伸二君） お願いします。

83ページで、重点シート73ページのばら教室KAN I 運営事業です。

4月から施行される出入国管理及び難民認定法改正に伴い外国籍労働者が増加すると見られますが、家族もふえると思っておりますので、ばら教室の担当課としてはどのように見込んでいるのか、また定員を35名体制にしてから待機児童は出ていますか。

○学校教育課長（三品芳則君） お答えいたします。

4月から施行される出入国管理及び難民認定法改正に伴う影響は、現時点ではよくわかりませんが、4月以降の動向を注視してまいります。

ただ、現状におきまして外国人児童・生徒は増加傾向にあり、今後もさらに増加するであろうと予想しております。今後一層ばら教室KAN Iの重要性が高まると考えております。

可児市の外国人人口は、過去のピーク時に比べれば上回ってはおりませんが、外国人児童・生徒数は600人を超え、過去最大を上回り、現在も更新中でございます。

8月までの毎月1日付の外国人児童・生徒数では、ばら教室の定員35名におさまってきましたが、夏休みに編入者がふえたことで、9月1日現在で5名の待機児童・生徒がまし

た。その後も編入がふえ続けまして、10月1日現在では8名の待機児童・生徒が出ました。10月には修了式を3回行うことで、待機児童・生徒の受け入れ体制をつくり、11月1日現在には待機を解消いたしました。

その後、2月1日現在までの外国人児童・生徒数におきましては、定員と同数の35名在室で待機は出ていない状況でございます。ただ、3月1日現在の外国人児童・生徒数におきましては、現在4名の待機が出ております。待機児童・生徒につきましては、現在国際交流協会にて指導を受けております。以上でございます。

○委員（大平伸二君） 外国籍、例えばフィリピンは6月でしたかね、年度がわりが。それからブラジルが9月。そういう影響、波というのはあるんですか。

○学校教育課長（三品芳則君） 正確な数字でお示しすることとはちょっと今現在できませんが、昨年までの傾向としましては、夏休みにかけてやっぱりふえていき、最後2月、3月については若干勢いが弱まっていくといえますか、少なくなっていく、ばら教室の在籍児童・生徒数も少なくなっていくという傾向がございましたが、今年度につきましては、年が明けても減るという傾向は全くなくて、今現在3月、待機児童がこうやって出ている現状がございますので、ずっと年間を通して、やっぱり学校教育課の窓口に転入手続にいらっしゃる外国人児童・生徒の保護者の方も非常に、恒常的にふえているという感覚であります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号19番、天羽委員。

○委員（天羽良明君） 83ページ、可児市学校教育力向上事業です。

学級アセスメント調査（Q-U調査）と全国標準学力調査の結果は、各学校でどのように分析、活用されているか。調査結果が学級運営等に有効に活用された事例として把握しているものがあればご紹介ください。

○学校教育課長（三品芳則君） それでは、お答えいたします。

まずは、各学校でどのように分析、活用されているのかについて説明いたします。

学級アセスメント調査は、学習支援、生活支援の両面から困り感を持つ児童・生徒をつかむことができます。特に、一斉指導に参加させるには、個別に特別な支援が必要であるとされる3次支援者には、教職員が組織的に共通理解を図りながら子への支援を行っています。

また、年に数回専門家を講師に招き、調査の分析方法や具体的な支援などの助言をいただく研修会を行うことで、実際に困り感を持つ児童・生徒への支援体制をつくり上げております。

全国学力学習状況調査に関しましては、市の分析概要を参考にしながら、各学校独自の分析を行います。その分析結果と今後の取り組みに関する報告については、学校のホームページや広報、学校だより等を通して公表し、学校、保護者等の共通理解のもと、児童・生徒の学力向上に努めております。

また、児童・生徒による質問紙から家庭、地域における子供たちの実態をつかむことができ、生活面からも児童・生徒の能力を伸ばすことにも役立てております。

調査結果が有効に活用された事例としましては、困り感を持つ児童・生徒を早期に見つけ、子への支援を行うことで、調査を開始した7年前と比較しまして、特別な支援が必要な3次支援者が減少してまいりました。

現在、どの学校においても落ちついた学校生活を送ることができているのは、これまでの取り組みを通して、教員のデータの見方や指導力が向上してきたことが大きな成果であると言えます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号20番、川合委員。

○委員（川合敏己君） お願いいたします。

資料番号3、86ページ、重点事業説明シート77ページです。中学校施設大規模改造事業です。

蘇南中学校クラブ室棟解体によるクラブ活動への影響はどうでしょうか。よろしくお願ひします。

○教育総務課長（細野雅央君） お答えいたします。

大丈夫かということですので、大丈夫となるように、できるだけ影響が少なくなるよう、現在学校側と協議、調整をしているところでございます。

現状は、陸上、ソフトボール、野球、テニス、サッカーの5つの部の器具、道具などが保管してあります。解体後は、クラブ活動に支障がないように、一時的ではありますが、校舎や体育館のピロティ、柱と屋根だけで壁がない空間のことをいいますが、その場所に扉を設けた仮設の間仕切り壁を設置し、器具や道具を保管する予定でございます。その後、新たなクラブ室棟を設置する予定でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号21番、冨田委員。

○委員（冨田牧子君） 88ページの郷土歴史館の管理運営経費のところなんですけど、郷土歴史館は可児市観光ランドデザインでも、美濃桃山陶に特化した展示内容に改修すると、このようにきちっと明記してあるわけですけど、この実施設計は既に終わっているんですけど、今年度も来年度もこれを着工するということにはなっていないんですね。2020年には国際陶磁器フェスティバル美濃があるというのは教育福祉委員会でたしか聞いたと思うんですけど、こういう催しもある中で、美濃桃山陶に特化した展示内容にするという改修というのを間に合わせることができるのかどうかお尋ねします。

○郷土歴史館長（豊吉常晃君） お答えします。

郷土歴史館の改修につきましては、平成29年度に実施設計を行ったところでありまして、平成31年度における工事につきましては厳しい財政状況により見送ることといたしました。2020年秋の国際陶磁器フェスティバルに間に合わせることは難しいものと考えておまして、イベントでのソフト事業で盛り上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

所管部署としてましては、できるだけ早く工事ができるよう進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 私、先日、郷土歴史館を見に行っただけです。土人形が展示してあって、土人形の展示はよかったです。すごく見て価値があるなあというふうに、可児市の文化としてこういうものがあつたということはとてもよかつたと思うんですけど、一方では化石が展示されていて、その向こうでは仏像があつて、このコンセプトは何だという感じなんですよね、郷土歴史館って。題が古代から現代までとか、そんなような題が書いてあつたので、余りにもひどいじゃないかと思うわけです。

去年、加藤孝造さんからたくさんの陶器の寄贈をいただいて、キリの箱をつくるというのが去年 400 万円ぐらいだったと思うんですけど、予算がついて、箱はつくるということですけど、それも全然展示はされていない。せつかく寄贈されたのに、余りにも扱いがひどいじゃないかと思うんです。こうやって決めておきながら、それは「麒麟がくる」というのも大事ですけど、一方ではやっぱり美濃桃山陶の聖地という事業もずっと行われているわけですから、これこそきちつとやっていただかないとだめだと思うんですけど、館長に言つてもしようがないと思うんですけど、余りにもなおざりにされている、この美濃桃山陶の話が。大変私は憤つているんですけど。

○郷土歴史館長（豊吉常晃君） 企画展等いろいろ計画しまして、来館者のために努力しておるところでございますが、一つ先ほどのお話の中で、加藤孝造氏からの寄贈作品の展示もないんじゃないかというお話もございましたけれども、昨年の 71 点の寄贈をされた中から 20 点ほどは企画展ということで催しをさせていただいたところでございます、また平成 31 年度につきましても 6 月から 8 月ぐらいに、さらに寄贈された作品の中から企画展も開催していきたいというふうに考えておるところでございますので、いろいろの展示ということもございまして、将来的には美濃桃山陶に特化した展示内容にしていきたいという計画も持つておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、ここで 10 時 15 分まで休憩といたします。

休憩 午前 10 時 01 分

再開 午前 10 時 15 分

○委員長（山田喜弘君） では、委員会を再開します。

質疑番号 22 番、伊藤健二委員からお願いをいたします。

○委員（伊藤健二君） 90 ページ、美濃金山城跡等整備事業についてでございます。

私の設問がちょっと不正確な記載になっておりまして、訂正、おわびをしてから補正をして質問をいたします。

確認調査に始まる 12 カ年の長期計画となっております。既に事業としましては、平成 29 年、平成 30 年で、今私が手に持ちましたけれども、この美濃金山城跡の整備基本計画は可児市教育委員会の手で本年 3 月付で公表されようとしておるところであります。既に委員会には 12 月 12 日、説明資料ナンバー 6 で出ております。

そういう内容でありますので、平成 31 年度予算に当たつてのこの整備基本計画の中身に

ついて、いろんな経費があるかと思いますが、どこにどのような内容で出ているのかについてちょっと御説明をしていただきたいということです。よろしくをお願いします。

○文化財課長（川合 俊君） お答えします。

文化財課では平成 29 年度、平成 30 年度の 2 カ年をかけ、史跡全体の整備や活用のあり方などを示す国史跡美濃金山城跡整備基本計画の策定の準備を進めてきました。そして、本年 1 月 10 日から 1 月 30 日までの期間に実施されたパブリックコメントを経て、3 月末に本計画を完成させ、公表する予定です。

事業の計画といたしましては、平成 31 年度から平成 42 年度までの 12 カ年計画で、中間点に当たる平成 36 年度に計画の見直しを行う予定にしております。

なお、平成 31 年度に実施する整備基本計画の事業としては、主郭地区の確認調査となります。その内容は、主郭部分の発掘調査であり、平成 32 年度に実施する予定の主郭地区整備の基本設計につなげていくものです。そのための主な支出は発掘作業員の賃金となります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） では、続きまして質疑番号 23 番、可児委員。

○委員（可児慶志君） 発掘品の分類、展示が求められておりますが、情報発信等には最適な手法でありますので、分類、展示の実現化を図られたいということです。

○文化財課長（川合 俊君） お答えします。

市教育委員会では、現在、岐阜県の史跡に指定されている牟田洞、窯下、弥七田の 3 古窯から成る大萱古窯跡群の国史跡の指定を目指しており、その史跡指定に向けて、これら 3 古窯の発掘調査を平成 25 年度から平成 28 年度にかけて実施いたしました。

発掘調査が終了するごとに現地説明会や調査報告会などを開催したほか、発掘された遺物等の整理、分類を行った上で、その成果を大萱古窯跡群発掘調査報告書の 1 と 2 の 2 冊にまとめております。

また、発掘された遺物については、一部を郷土歴史館においてコーナー展示を行ったほか、平成 28 年度に開催された全国規模の巡回展である「発掘された日本列島 2016」では、東京、滋賀、秋田、高知、福岡の各会場で大萱古窯跡群の過去の採集品及び発掘品が展示され、好評を得ております。

現在、過去の採集資料も含め、発掘された遺物の一部については可児郷土歴史館で常設展示をしており、いつでもごらんいただくことができます。今後も可児郷土歴史館や荒川豊蔵資料館で大萱古窯跡群の出土品に関する展示などを実施していく予定です。

なお、展示を見る以外の方法として、陶片などの出土遺物等の歴史資料の閲覧や研究を希望される方には特別閲覧の制度もあり、専門的知識を持つ学芸員が対応いたしております。以上です。

○委員（可児慶志君） 大河ドラマと関連して、ドラマ館へ来た人は明智長山城跡へ行くか、あるいは郷土歴史館方面に行くかということで、かなり誘客が見込めると思うんですね。桃山陶の跡地というのも恐らく興味があって行く人も多いし、また郷土歴史館への展示も見に

行かれる方もかなり多いと思うんです。その辺の準備作業をしっかりとやっておいてもらいたいということが1つありますので、お願いしたいと思います。

安土桃山陶というのは光秀が頑張ったということは余りPRされておられませんけど、安土桃山陶の前の室町の時代から土岐妻木が懸命に瀬戸から土岐の方面に陶芸家を呼んで普及をしてきた。その結果、久尻であるとか、あるいは大平・大萱のほうに土岐妻木、あるいは明智の力によって窯がどんどん建設されてきたということはきちっと報告されていますので、そういうことをよく御存じの方というのは、光秀のドラマ館を見たついでに必ず見に来るといふふうに思います。

そのところを考えると、今この質問を申し上げたのは、荒川豊蔵資料館は一定の整備をされているし、郷土歴史館も先ほどの富田委員の質問にありましたように、改修ができないというのは残念ですけれども、今少なくともある資料、発掘品を常時展示して見ることができると課長におっしゃっていただきましたけど、申し込んで、見ようとした人が、やはり手続がなかなか煩雑でスムーズにすっと見れないと、観光客のような感じで来たときにはほとんど見れないということになるので、貴重な発掘品をこの機会に全国各地から見えた観光客が見ようと思っても、手続が間に合わないから見れない。そういうことも考えると、ぜひもうちょっと簡易な方法で発掘品が見れ、そしてできれば触れることができるようなところまで準備をしていただけるといいかなというふうに思いますが、いかがですか。

○文化財課長（川合 俊君） 特別閲覧という制度がございまして、先ほど申し上げましたが、これは一応、現在ですけれども、可児市教育委員会にこういう資料が見たいという連絡をいただいた上で対応させていただいているんですけれども、なかなか発掘品とか歴史資料につきましては取り扱う職員の対応もございまして、専門的な職員が対応するんですけれども、たまたまその職員がそのときはいないような場合、おればそういう対応は可能なんですけれども、いない場合もありますので、極力、懇切丁寧に対応していきたいとは思っておりますけれども、そういう場合もございまして、その場合は後日になるかと思っておりますけれども、常々私が職員に対して言っているのは、そういうことがあったら親切に丁寧に教えてあげてくださいということは言っておりますので、それはおっしゃるとおりやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（可児慶志君） もちろん今、課長の説明にありましたように、見られないことはない。ただ、手続をとらないとなかなか見れないということですので、きょう来てきょう見られるわけじゃないということになるので、特に観光客の方だったら、そんな手続をとってから見に来るなんていうことはほとんどないわけなんです。ついでに見たいなといったような観光客の方はまず絶対見られない。

だから、せめて大河ドラマをやるときに、本当に多くの観光客が全国から来られます。その方々が行ってみたいと思って、このときに見れるだろうと思って来た方々が、手続を踏んでもらわないと見られませんかよと、それではちょっと寂しい話だと思うので、今は状況はそうであるとしても、これからどう対応していくかということをよく考えて、もうちょっと

フリーに対応できるように考えておいていただきたいなあと、準備をしていただきたいなあとということをおもいます。

先ほど郷土歴史館の改修の件についても、何で延ばしたんだと、2020年に陶磁器フェスティバルがあるし、大河ドラマもやるのに何でこの時期を逃してしまうんだということが残念でしょうがないんですけど、せつかくのチャンスはぜひ生かしていただきたいというのが切なるお願いです。

○委員長（山田喜弘君） では、続きまして質疑番号24番、25番、お願いいたします。

○委員（渡辺仁美君） 資料番号3、18ページと90ページになります。重点事業説明シート87ページです。

全国山城サミット開催経費についてお尋ねいたします。

人材発掘、育成の方法と、そのための予算について説明を加えてください。

○委員（大平伸二君） 同じく、山城サミット可児大会開催事業と観光交流課の戦国山城めぐりはどのように連携して全国に発信していくのかです。

○文化財課長（川合 俊君） あわせて御説明させていただきます。

まず最初に、渡辺議員の質疑についてお答えします。

全国山城サミットは、地域の貴重な歴史資産である山城の保存や活用を進めている市町村や関係団体が情報交換とともに親睦と交流を深め、地域の活性化や豊かなまちづくりを進めていくことを目的として開催する全国規模のイベントです。来年度、本市でこの全国山城サミットを開催するに当たっては、市内外の方に可児市の山城の魅力を発信するだけでなく、現在地元で城跡を守り伝えるための活動をされている可児市山城連絡協議会の方々を紹介していきたいと考えています。

サミットの中で地域の住民の方が主体となって行っている城跡の整備活動などを行政や企業が支援していくという本市の取り組みを発信していくことにより、少しでも多くの方に整備活動に関心を持っていただき、その活動に参加していただける方がふえていければと考えています。

なお、可児市山城連絡協議会の活動に対する支援については、今後とも観光交流課と連携をして行っていきたいと思っております。

続きまして、大平議員の質疑についてお答えします。

来年度の全国山城サミット可児大会の開催に向けては、観光交流課などの関係課による庁内プロジェクトチームを立ち上げ、連携を図りながら準備を進めているところです。その中で文化財課は加盟自治体関係者が対象となる全国山城サミット連絡協議会の総会及び情報交換会のほか、講演会やパネルディスカッションなどサミットの中核となる部分を担当することにしております。

また、サミットに参加していただく山城紹介ブースに関しては、サミット加盟自治体のみならず、全国城跡めぐり事業関係者の出店も募ることにより、今までのサミットにはなかったような出店規模を予定しております。これらの連携により、多くの関係自治体や関係者も

呼び込むことができ、来場者の増加も見込まれると考えています。以上です。

○委員（大平伸二君） ありがとうございます。

観光交流課のほうにもお尋ねしたんですが、よくわかりましたので、よろしく願います。

1点、これから可児市の中でさまざまなイベントが開催されるんですが、この山城サミットの警備体制、警備計画というのは大会開催側はこの課だと思うんですけども、その予算とか警備体制というのは全く語られないんですが、大会会場近隣の住宅地とか場所には大変混乱が考えられるんですが、その辺のことはどうですか。

○文化財課長（川合 俊君） その辺につきましては、今プロジェクトチーム等で検討しておるところでございまして、早急に結論を出していきたいと思っております。

○委員（渡辺仁美君） 今年度の山城サミットも入り込み客数が多く、そして山城連絡協議会の方の働きがすばらしくて、立派に開催されたと思います。

私、今回の予算決算委員会で、昨日、一昨日と続けて、同じ観光関連の予算に対して人材発掘・育成という観点から同じことをお尋ねしまして、そして各御担当が丁寧な御回答を下さって、大変心強いと思います。

1つ、会期前委員会でお示しになった、総務企画委員会のほうにお示しになった大河ドラマ関連予算一覧というのを見させていただいたんですですけども、科目ごとにやっぱり分けられますので非常に複雑です。特にこの全国山城サミット開催計画は単体で別のものかと思うんですけども、人として見たら同じ方がボランティアにも活躍されるわけですし、そこからまた同類を生むというか、類が類を呼んでボランティア人口、活動人口、交流人口がふえていくと思っています。ですので、ぜひ、これらの予算から来る取り組みを一度フローにして、図式化したようなわかりやすい流れを議会のほうにも提示していただけると、提案などもしやすくありがたいかなあとしますので、庁内で御検討ください。願います。

○文化財課長（川合 俊君） 全国山城サミットというのは、来年度単年で行う事業でございますので、予算的にはその開催経費ということで上げさせていただいております。

大河ドラマにつきましては、文化財課のほうもプロジェクトチームに入ってやっているわけですが、サミットが終わって2月たったぐらいになりますので、当然その辺のPRについては全国山城サミットでもやっていきたいというふうには思っておりますけれども、具体的に事業としてどうやっていくかにつきましては、まだ検討中の段階でございます。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 済みません。戦国城跡めぐりの話なんですけど、この間、荒川豊蔵資料館へ行ったときに電気柵が設けられておりました。それはなぜかというところとイノシシが出るからということで、私が去年大森城の跡に行ったとき、やっぱりイノシシの足跡があったんですね。これってやっぱり来てもらうのに、本当にもっともっと安全性ということをちゃんと注意していただいて、きちっとやっていただきたいなというふうに思うんです。

去年、そういう話をしたり、それから土田城の跡のところが大変危険であるという話をし

たら、それは本人が気をつけろばというふうな大変残念な回答をもらって、そうではない、やっぱり今、これで人を呼ぼうと言っているときに、本当に山城も安全な通路というか行くための道というのは必要だと思うんですが、もうちょっとそういう安全に配慮をしていただいて山城めぐりもやっていただくとか、そういうことを考えていただきたいと思うんですね。

きのう、明智城の道についても安全性の問題が指摘されていましたが、人が来ればいいと、そういうふうではいけないと思うんですよ。来ていただくからには、やっぱりきちっとした安全を確保して、おもてなしもしてというふうに、さすが可児市と言われるように、いろんなことでこれからたくさんの方が来られるときに、売り物である山城が行くのに危険だったり、道が途中で途切れておったりとか、そんなことでは、それで行くのはあなた任せですよと、行った人が責任とってちゃんと危険がないように行きなさいというのではちょっと無責任だと思うので、そこら辺についてももうちょっと現地を調査して、これにあわせて安全な道というか、安全な方法で行けるようにぜひ考えていただきたいと思うんですけど。

○文化財課長（川合 俊君） 城跡の整備に関しましては、例えば所有者の問題でありますとか、あとは史跡を指定しているかということがございまして、必ずしも一律ではないんですけども、例えば美濃金山城跡ですと国史跡に指定されまして、それがほとんど市の土地であるということもございまして、整備のほうは比較的スムーズにいくわけですが、それが例えば民地になりますと、所有権の問題とかありますし、難しい問題もございまして。

それに加えて、やはり安全性の問題とかがございまして、なかなか難しい問題があると思います。ですので、今後そういうことも含めながら考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） いろいろあっても、パンフレットはもう既に発行しておるわけですね、市として。この山城はここにある、ここにあると。だから、ここは市の土地だからちゃんと管理はできて安全な道であるけど、ここは私有地だからなかなかできないとか、そんな言いわけをするんじゃないかと、本当にきちっと全部含めてやっていただかないと、人に来てもらおうというふうにはならないと私は思いますので、ぜひきちっと整備をしてください。

○文化財課長（川合 俊君） 言いわけではないんですけど、そういうような事情もあるということなんです。済みません、以上です。

○委員（亀谷 光君） ちょうどいいチャンスなので、学校教育と、全国山城サミットと、明智光秀との3点セットなんですけれども、これを子供たちに地域の誇りを教えるのに僕は物すごくいいチャンスだと思うんです。というのは、私も山城連絡協議会のメンバーなんですけれども、結構、美濃、尾張のほうから若い子供とか先生たちがたくさん見えるんですね。可児の宝物をどうやって子供たちに説明するか、可児のいいところ、ちょうどいいのは全国山城サミットが可児で行われるんですけども、私も山城サミットにはもう8年行っているんですね。見る中に、うちの美濃金山城が一番小さいんです。可児が手を挙げているけど、この山城ってこんなに小さいんだけど、なぜサミットに上がってきたんだろうということですね。

これは長沼学芸員がよく御存じなんですけれども、可児の美濃金山城は品質がすごいんだ

と、450年そのままの江戸時代のものが真空パックされていて、もう手にさわるものが秀吉だとかあの人らがいたころのものそのままなんだというところが子供たちに感動を与えるものだと思うんです。

私も南帷子小学校のほうにちょこちょこ邪魔するんですけども、その辺も学校教育の中で地域の宝物を子供たちに教えるチャンスをつくってもらったらいかがかなと思うんです。

それで、もう一つは、さっき言ったように土田御前も可児の人だし、森蘭丸も、つまり武蔵守長可がおって蘭丸ができたのも可児だし、最後に明智光秀も可児の人と、私もいろいろ活動していますけれども、亀谷さんところはすごいねと、戦国の3人が可児出身やないのかと、こういうことを、大人もそうですけれども、子供たちにもきちっと教えるという、そういうチャンスをつくってもらったらありがたいと思うんですわ。これは意見というか希望です。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

○委員（可児慶志君） 済みません。この前、長山城とか金山城とかちょっと私も行ってみて、頂上に立って、長山城から金山城はよくわかるんですけど、金山城から長山城ってどこかなあと思って、なかなかよくわからないんですよ。ましてや久々利城とか塩河だとか大森城とか土田城とかいっても、どっちの方面にあるのかなあというのがよくわからないんですね。

きのうの予算決算委員会の中で、ドラマ館の設置の関係でいうと、明智城のところには光秀が見た明智の荘の風景を見えるような展示物をつくるというようなお話がありましたけれども、山城サミットに向けても、可児市内にこれだけのお城がある、この狭いエリアにこれだけの数の山城があるというのが可児の特徴なんですよね。その特徴が、山の上に上がってみるとどこにあるのかさっぱりわからないでは、実感が感じられないんですよ。

だから、やっぱりどちらの方面にこんな山城があったよという見晴らしの展示をすることも必要ですし、私登ったときにふと思ったのは、城跡のところになおのぼり旗でも上げておいてもらおうと、すごくリアルにわかるんじゃないかなという気がしたんですね。

先ほど課長も所有権の問題とか何かあって難しいという話もありましたけれども、それをぜひ協力をしていただいて、ここに土田城があったよというようなのぼりを1本上げておいてもらおうと、白い旗を緑の中に1本上げておくとすぐわかると、そんな印象を持ちました。

それもぜひ全国山城サミットに向けて検討していただきたいと思いますと提案をしておきます。

○委員（亀谷 光君） 済みません、今、可児委員が発言されたので、私も頭の中にあったことをちょっと申し上げる。

おっしゃるとおりですね。だから、全国山城サミットのときに、美濃金山城から各城9つありますね。あれを同時にのろしを上げると、全国山城サミットのときは、全国に聞きますとあちこちでのろしを上げるんですわ。ですから、一発であそこでぼーんとのろしを上げるのも1つの方法かなと、ちょっと意見です。

○委員長（山田喜弘君） それは御提案ですね。

続きまして質疑番号26番、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 92 ページです。給食センター運営経費です。

プラスチックごみによる海洋汚染が世界的に課題となっている。児童・生徒への学びの一環として給食で使用するプラスチック製品にかわる方法を検討できないでしょうか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） お答えします。

プラスチック製品は強度も高く、雑菌が付きにくい素材であり、衛生管理の観点からも現行製品を引き続き使用していく考えでございます。

また、デザート品等に使用されているプラスチックは可燃ごみとして適正に排出しており、破損や汚損した古い食器の再利用の実施も含め、不適正な投棄につながらないように努めているところでございます。

なお、議員御提案のように、給食が学校の授業の一環であることに鑑み、全小・中学校で実施しております食の指導の折には、給食に使う容器や家庭で食べる飲食物及び包装材などのプラスチック製ごみによる海洋汚染の件につきましても授業の中で啓発できるよう努めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号 27 番、板津委員。

○委員（板津博之君） 同じところですが、私のほうは学校給食センター運営経費と書いてありますが、給食センター運営経費の間違いです。訂正をお願いします。

給食材料費は対前年比で 426 万 5,000 円の減だが、年間何日で何食配食の計算か。

また、消費税増税の影響は給食費に反映されているのか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 給食材料費の算出に当たっての 1 年間の給食実施日数は、平成 31 年度においては 202 日を予定し算出しました。これは今年度より 2 日少ないもので、主な理由は天皇即位日であります 5 月 1 日の前後が休日になることに伴う実施日数の減少でございます。

配食数につきましては、学校編成基礎資料であります学校基礎数による児童・生徒数をもとに、住民基本台帳人口や社会増減などを考慮した児童数を乗じて求めたもので、年間 173 万 9,774 食として算出いたしました。

また、消費税増税による影響でございますが、給食で使用する食材については消費税の軽減税率対象品目の飲食料品に当たり、軽減税率に基づく食材費として算出しており、給食費には反映されていません。食品の加工や配送等に係る費用が今後どれだけ食材の値段に反映されてくるかにつきまして、市場の価格動向と消費税の転嫁の有無を注視し、値上げを含め給食への影響を見きわめていきたいと考えています。以上です。

○委員（板津博之君） 値上げの話が今ありましたけれども、以前の教育福祉委員会のほうでも給食センターに伺った際に、いずれはというようなお話だったんですが、当面据え置きということでよろしかったのでしょうか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 具体的な改定の時期は未定でございます。

食材価格に関する動きを見ながら、近隣自治体の情報と保護者の皆様からいただく給食費等のバランスを考慮いたしまして、必要な時期に急激な負担増にならないよう改定を判断し

ていきたいと考えております。以上であります。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号 28 番、板津委員。

○委員（板津博之君） 引き続き恐縮です。

同じページの学校給食センター建設事業です。

教育福祉委員会のほうでも前回報告があったようですけれども、P F I 事業は平成 31 年度で終了となるが、次年度以降の経営方針は。

○教育総務課長（細野雅央君） お答えいたします。

P F I 事業の範囲は給食センター施設の設計、建築、維持管理、給食の配送でありまして、給食調理だけは別に委託して管理運営してまいりました。

平成 32 年度以降につきましては、給食センターの運営を民間委託とすべく準備を行っているところでございます。委託の範囲は、今の P F I 事業、これは施設の設計、建築は除きますが、維持管理、給食の調理、給食の配送という範囲でございます。これによりまして業務を一体的に行うことで、安心でおいしい給食を効率よく提供できるようにしたいと考えているところでございます。以上です。

○委員（板津博之君） 民間委託ということですが、プロポーザルになるかと思うんですが、人材の部分もちろん、いわゆる人件費というか、完全に全て委託ということで、現状の人材についてはどうなっていくんでしょうか。

○教育総務課長（細野雅央君） 確認ですけど、給食調理の人材ということでしょうか。

給食調理に係る分については、公共施設振興公社に委託をしております。

新しくプロポーザルで業者を選定するわけですが、なかなか今、人手不足ということが叫ばれております。いろいろやる気のある業者と下打ち合わせをやる中においても、できるだけそういった職員を採用したいというような意向は持ってみえるようですが、最終的にはその受託企業が判断することだというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） 続きまして質疑番号 29 番、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 101 ページ、国保年金関係で、後期高齢者医療特別会計です。

平成 29 年、平成 30 年見込み、平成 31 年では当初予算時における年間の平均被保険者数はいかがでしょうか。年度末滞納者数及び資格証明書発行数、また 1 人当たり平均保険料（年額）の数値についてもお示してください。

○国保年金課長（三好誠司君） お答えします。

本日お配りしてあります資料 3 で説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

上の表の可児市の欄でございますが、まず被保険者数につきましては、平成 29 年度につきましては 1 万 1,622 人、平成 30 年、これは予定ですが、1 万 2,243 人、平成 31 年度においては 1 万 2,839 人と見込んでおります。ほぼ毎年 600 人程度の増加という形になります。

うち滞納者数ということで、こちら現年のみになりますが、平成 29 年度実績としましては 77 人、平成 30 年度、予定ですが、80 人を見込んでおります。

資格証明の発行についてはございません。

あと、年間保険料としましては、平均として平成 29 年が 7 万 7,107 円、平成 30 年度、これも見込みですが 7 万 3,323 円、平成 31 年度予算編成の数字として 7 万 3,348 円となっております。こちらにつきまして、平成 29 年度から平成 30 年度に 1 人当たりの年間被保険料が 3,784 円下がっております。こちらにつきましては、平成 28 年度、平成 29 年度に対して平成 30、31 年度の保険料率が均等割で 1,476 円、所得割で 0.8%下がっているということが影響していると思われまます。

ちなみに、その下に広域となっておりますが、こちらは岐阜県全体での数字となっております。

空欄になっておりますけれども、年金保険料、平均の保険料の年額につきまして、平成 30 年度につきましては、これも広域連合の当初の予算の数字ですけれども、平成 29 年度とほぼ変わらないですが 6 万 1,391 円、平成 31 年度の予算設定時においては 6 万 2,485 円を見込んでおります。

収納率につきましては、これも平成 30 年度、平成 31 年度は空欄になっておりますが、広域連合の見込みとして 99.49%で見込んでおります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号 30 番、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 106 ページです。

高齢福祉課にお尋ねします。介護保険特別会計関連です。

3 の 2 の 1、包括的支援事業及び任意事業では、連携強化を掲げております。予算を減額、任意については増額、内訳の説明と生活支援コーディネーターを何人どこへ委託するという御予定なのか、ちょっと内容の明細についてお示しいただきたいと思ひます。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） 包括的支援事業、任意事業費では、全体では対前年比で 686 万 2,000 円の増額でございます。予算の説明では地域包括支援センターの委託の内容を地域包括ケアシステム推進事業の一部を組みかえたため、包括的支援事業は減額と説明しましたが、包括的支援事業で地域包括支援センター運営委託料が平成 30 年度と比較いたしますと平成 31 年度は 436 万円の減額ですが、地域包括ケアシステム推進事業においては地域ケア個別会議の開催委託料については 570 万円の増額となっており、これは 5 つの包括支援センターで会議等を実施していただく予定でございます。

この開催については、人件費分を見直しいたしまして、地域ケア個別会議については医師、歯科医師、介護関係者、多職種による地域で支援していく事例についての支援方法等を検討する会議で、定期的開催をお願いしております。このため、地域包括ケアシステム推進事業では全体で 761 万 3,000 円の増額となっております。

任意事業は、介護用品購入助成費の増額でございます。

生活支援コーディネーターは、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場所の確保等の資源開発に加え、ネットワークの構築やニーズの取り組みとマッチングを行います。これは社会福祉法人の協働会に委託してござい

て、1名を配置いたします。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 法人委託、協会への委託1名、プラス1名でよかったですか。

○高齢福祉課長（大澤勇雄君） これまでも1名で、継続して1名ということでございます。

○委員長（山田喜弘君） では、平成31年度の予算についての通告による質疑は以上です。

そのほかの質疑を許します。質疑をされる方は、お1人質疑1回につき1問としてください。

○委員（富田牧子君） 済みません。84ページ、85ページの就学援助のところですけど、人数が減ったから去年に比べて減額ということですが、2019年度からは就学援助のお金がふえたということを知ったんですけど、入学準備金とかアルバム代とか、そこら辺についてはどのようになっていますか。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） 今のふえたというお話は、基準がふえたというお話でしたでしょうか。

○委員（富田牧子君） 例えば入学準備金でしたら、小学校は今まで4万600円だったのが5万600円になると。そういうふうに国のほうから出てきているので、それを含めた予算になっていますかということを知りたかったです。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） その基準につきましては平成31年度からという形で盛り込んでいると聞いております。

○委員（富田牧子君） それで、先ほど言ったのは入学準備金ですけど、あとアルバム代とか、修学旅行のお金とかもふえているわけですけど、それも含まれているというふうに思えばいいですか。

○委員長（山田喜弘君） 答えられますか。

では、暫時休憩とします。

休憩 午前10時59分

再開 午前10時59分

○委員長（山田喜弘君） では、委員会を再開します。

○教育委員会事務局長（村瀬雅也君） 今の話、84ページの下項目の中の要保護及び準要保護の援助費の中にそれが含まれるかどうかということによろしかったですね。これは全部含みます。

○委員長（山田喜弘君） そのほかに質疑をされる方はありますか。

○委員（富田牧子君） 後期高齢のところちょっとお聞きしたいんですけど、後期高齢というか、今度消費税が上がるときに年金生活者支援給付金というのがあるというふうに聞いたんですけど、これはどのような仕組みで年金生活の方のほうに入るのでしょうか。

○国保年金課長（三好誠司君） 委員会のほうで説明をしようとは思っておったところなんですけれども、9割軽減が今されている、7割軽減に2割上乘せされているという、今軽減があるわけなんですけれども、ここの部分が年金生活者支援金の支給の対象となるということで、

ここの部分について、平成 31 年の 10 月から原則どおりの 7 割軽減になるということです。

それ以外のあと 8.5 割軽減というのも今あるわけですが、こちらについては年金生活者支援給付金の支給対象とならないということです。このまま引き続きこちらの方については 1.5 割上乘せしてある 8.5 割軽減が継続されるということになります。これもあわせて平成 31 年の 10 月から変更になります。以上です。

○委員（伊藤健二君） 今の話の続きなんだけど、8.5 割がだめで 7 割軽減のほうは対象になるということは、逆に言うと、税金との関係で言うと住民税非課税世帯に該当する水準、同等水準というふうにみなしておるといいますか。7 割と 8.5 割を区別する区域点はどういう内容ですかということ。

○国保年金課長（三好誠司君） 少しお待ちいただいでよろしいですか。

○委員長（山田喜弘君） 暫時休憩とします。

休憩 午前 11 時 03 分

再開 午前 11 時 03 分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

○国保年金課長（三好誠司君） 9 割軽減の方というのは基礎控除 33 万円以下の世帯ということで、さらに公的年金の収入が、年金から 80 万円引いてゼロになる方という形になりますので、年金収入 80 万円以下の方が 9 割軽減、33 万円の基礎控除以下の世帯が 8.5 割という形になりますので、そこで 9 割と 8.5 割という差が生まれてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほかに質疑される方ありますか。

〔挙手する者なし〕

ありませんので、それでは予算議案に関する質疑を終了します。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 06 分

○委員長（山田喜弘君） それでは、委員会を再開します。

これより自由討議を始めたいと思いますが、初めに本日の教育福祉委員会所管分を、その後全体を通しての自由討議を行いたいと思います。

では、本日の予算案の質疑応答をして今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起すべき事項や、または委員長報告に付すべきことなどについて議論をするために自由討議の動議が出ましたらお諮りしたいと思います。

皆さん、いかがでしょうか。

○委員（伊藤 壽君） 自由討議をお願いします。

○委員長（山田喜弘君） ただいま、自由討議の動議が出ました。この動議に対して賛同する

委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

〔賛成者挙手〕

賛同委員がいらっしゃいますので、これより自由討議を認めます。

意見のある方は挙手をして発言してください。

教育福祉委員会所管部分で御意見ありますか。

○委員（富田牧子君） 済みません、私、こだわるようですが、郷土歴史館の話ですけど、「麒麟がくる」はいろいろ予算がついていいわけなんですけど、ほかにも関連することがいっぱいあって、山城サミットの問題でもそうですし、それから美濃桃山陶のことは郷土歴史館の展示内容の問題もありますので、もっと一体的に整備して、一体的と言ったらおかしいですけど、行政の好きな言葉で言うと包括的に整備をいろいろ進めていって、本当に可児市にたくさんの観光客に来ていただいて見てもらうということが必要なんじゃないかと思うんですね。

ドラマ館だけじゃ絶対だめですし、もっと今ある文化財の活用というか、そういうことも考えて、大きな立場で推進をしていっていただきたいなど。そのためにいろいろ、展示内容も変えていただく、それからちゃんと山城へ行く道も整備していただく、そういうことが必要なんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見ございますか。

○委員（可児慶志君） まさにきのうも言ったんだけど、1つの大きなビッグイベントがあったときに、リンクをさせてそれぞれのセクションが協力をしていかないと効果が上がらないんですね。

特に、今の山城サミットというのは「麒麟がくる」にリンクさせているから余計に山城サミットというのは盛り上がってきている部分があると思うんですよ。だから、山城サミットについてもしっかりと根をおろしたPR活動や準備をきちっとしていけないと思うんです。当然、山城サミットだとか「麒麟がくる」となると、今の郷土歴史館だとか荒川豊蔵資料館、あるいは窯跡なんていうのも当然リンクしてくる話なので、この辺の整備というのあわせてやっていく、受け入れ態勢をきちっと整備していくということが絶対必要なことなんやね。

当然それだけではない、全国各地からいろんな方が見えるので、直接には関係ないかもしれないんですけども、各地の可児市内の観光地も全国から来るお客さんに対する対応策というのきちんと整備をしていかなければいけない、準備しなければいけないということも、いろいろ波及していくと思うんです。

先ほど亀谷委員が言いましたように、子供たちへの教育というのも当然かかわってくるわけなんで、この一、二年というのは集中してこの部分に取り組んでいくということは絶対必要だなあということは思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに教育福祉委員会所管部分での御意見ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、発言もありませんので、続きまして全体を通して御意見があれば、御発言をいただきたいというふうに思います。

○委員（伊藤 壽君） 今もお二方から意見が出ましたけど、やはり観光、文化財、そうしたことを一体的に取り組んでいく必要はあると思います。

そうした中で、きのうの委員会の所管事項になりますが、新たに大河ドラマ活用推進事業というのが設けられて、この中に可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の負担金1億円というのがございました。まだちょっと説明が、もう少し詳細について説明を願いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員（川上文浩君） 私もきのう、中村委員と高木委員が質問されたところのドラマ館の活用推進事業なんですけど、総額1億7,900万円で5,000万円の債務負担行為を組むという、その理由もよくわからないということと、1億円の積算根拠は鹿児島がやったからみたいな答弁だったということと、それと30万人目標にして、例えば鹿児島は480円が入場料金だと思ったんですけども、500円だとすると1億5,000万円の収入が出ると、だから1億5,000万円なのかなあという変に勘ぐってしまうというか、それもどうするのかもわからない。

あとは、協賛金などの収入も出てくるとなってくると、今、伊藤壽委員が言ったように、ちょっと中身大丈夫ですかと。

補助金ぽっと1億円出すと議会から離れてしまいますので、何をどうやってどういうふうに組んで使っていくのかということもちょっとわからないので、もう少し詳細があったほうが私もいいのかなあというふうには思いました。

本当に、入場料収入の部分についても全くの白紙状態のような答弁の中で、全体で1億7,900万円の中に、1億円は推進事業として各実行委員会に出すということなんで、そのところはもう少し追加していただいたほうがいいんじゃないかなあというふうには思います。

○委員（可児慶志君） 個々の議員の取り組み方によって違いますけれども、少なくとも個人的には3年くらい前からドラマがNHKで取り上げられるということは推測がついていて、執行部に対して準備をなさいということは言ってきているわけです。にもかかわらず、何もしないでおって、決まってから慌てているもので、正直言って全く今の1億円の根拠というのも積み上げはないだろうとは想像がつくんですよ。

だけど、聞いていかなきゃいけないんですけど、明確な答えはなかなかよう答えんだろうなあという印象を私は持っているんですね。だけど、それではいけないことは間違いないので、どんどん議員から追求していかないといけない部分は当然ありますけど、逆に議会からしても現状放置できないので、議員がもっともっとかかわっていった提案をして、そして具体的に問題をクリアしていくという協力体制を持たなきゃいけない。それをやらないとクリアできない。きのうも言ったように長山城周辺、車が来てどこへとめるの、絶対に不可能なんですよ。

これを今から準備しろといっても準備できないような気がしてしょうがない。では、どう

やってクリアするののかということを経営部任せしておいたら、もう大混雑で不評で終わってしまうんですよ。これは放置できないなあという気もしますんで、議員ももうちょっと直接に問題点を指摘するだけではなくて、クリアする方法にかかわっていくということは絶対必要だというふうに思います。ちょっと別の角度の意見で申しわけないです。

○委員（板津博之君）　ほとんど同じ内容なんですけれども、大河ドラマの1億円という負担金については、なぜ負担金にしたのかという部分は後の説明はあったんですが、ドラマ館の入場料とかいった収入があるということなんですけど、例えば岐阜市なんか1億8,000万円くらいしか関連した予算で、それは事業費として予算化しているわけですね。

可児市は何で負担金にするのかというところもちょっといまいち腹に落ちないという部分と、あと私はもう一点、広報戦略とかそういった部分でもいまいち、きのうの広報課の答弁とか、リンクという意味でいうと、どこが主体的に音頭をとってやっているのかというのが明確に見えてこない部分があって、せっかく大河ドラマ活用推進室というのをつくったのであれば、そこが音頭をとってしっかりやっていくとか、そういった体制的な部分もしっかりしていただかないと、今の可児委員の団地周辺の駐車場の問題だとかそういったことも含めて、全てこの活用推進室が4月からしっかり音頭をとってやっていただかないと、なかなかスピード感を持ってやろうと思ったときに、それぞれの課がばらばらではうまくいかないんじゃないかという気がするんで、そういった体制的な部分もちょっと指摘をしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員（渡辺仁美君）　済みません。まず、先ほども質疑のときに申しましたんですけれども、私、可児委員が言われたように3年前にそんな予測はついていなかったもんですから、知らずに一般質問で観光交流人口の増加と言ったわけなんですけど、そのころから想像したらびっくりする予算がつき、今、目の前もタイムリミットがある中でやっていくわけなんですけど、その予算の中の施設整備とか駐車場整備だとかしなければならぬもののほかに、ソフトな面が非常に気になります。

きのうの質疑への回答が、SNSなどで常に発信してくる、かかわってこられる市民またはどなたかがいらっしゃるので、そういったところからも掘り起こすというようなことを回答されていました。

それとか、もう既に4年前にボランティアとして任意団体で始まった小さな城守り隊から連絡協議会に広がったんですけれども、そういった既存の人の集まりですとか、それに頼っていて、もっと枠を広げなければ、連動してもっとほかにいらっしゃると思いますので、そういった発信や仕掛けをやっていかないと、そこに予算づけをしていただきたいなと、こんなふうに考えるわけなんですけど、その辺の提案もぜひお願いしたいと思います。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに御意見はありますか。

○委員（川上文浩君）　ちょっとドラマの話じゃないんであれですけど、去年からの要望ではないんですが、広見の児童センター、結局また予算が流れてしまって、平成32年度以降に取り壊しと。

ただ、予算編成でお金が足りないのはわかるんですけども、でも、絶対取り壊さなくちゃいけないものじゃないですか、いずれ必ず。その間に例えば事故とか何かあった場合に、明らかに耐震についてはだめというかできていない施設ですし、例えば総合会館分室、これも今年度予算が流れています。これも必ず取り壊さなくちゃいけないわけですよ。それをどうして計画どおりに、今まではじゃあすぐにやります、平成 31 年度に予算建てしますとか、平成 31 年度中に取り壊す予定ですよというふうに議会に説明してきているわけです、児童センターも総合会館分室も。それはちょっといかなものかなあというふうに思うところがあって、つくれというものを早くやれとは言いませんけれども、取り壊さなくちゃいけないと決まっているものを先延ばしすることの理由はちょっとわからないので、そういったところはもう少し議会にやっぱりきちっと説明していただかないと困るかなあというふうには思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見はありますか。

○副委員長（高木将延君） ごめんなさい、また大河ドラマの負担金のほうに戻りたいんですけど、報道のほうで、前回、県の委員会の分科会が開かれたということで、恵那市の市長と、あと可児市の富田市長も出席されて、市長のほうから可児市のドラマ館はこういうふうにやりますよというような案が示されたということが報道されていました。

また、今度の可児市の実行委員会のほうも 3 月中に次の委員会が開かれて方向を決めていくというような説明がありました。事務局をやっている市としたら、もうある程度案が決まっていると思うので、これはきのうの説明ですと実行委員会が開かれていないので未定ですよというようなことで終わってしまっているんで、案が決まっている、市長もそういうふうにはほかの場で説明できるようなことがあるのであれば、1 度委員会のほうで聞いておく必要があるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御意見はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、まず初めに、今言った大河ドラマ関連の負担金について、再度、あす、討論採決の前に大河ドラマ活用推進室長を説明員としてこの委員会に呼んで、説明を求めたいと思います。

事務局長にお願いしたいのは、大河ドラマ活用推進室長を予算決算委員会に出席するように取り計らいをいただきたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、続きまして、今皆様からいただいた御意見を副委員長より取りまとめていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○副委員長（高木将延君） まず 1 点は、郷土歴史館を含む大河ドラマ関連に関しての観光客に対する整備の件でございます。やはり大河ドラマを機に多くの観光客が来ていただけるということを予想しておりますので、ドラマ館だけではなく包括的に整備をしていかなければいけないなということ。大きなイベントがあるときに関しては、各セクションでリンクをし

て対応してほしいということでした。

もう一つは、広見の児童センター、あと総合会館分室等取り壊しが決まっているものに関して、予定が変更されたのに説明がないのはどういうことなのかということ。

あとは、大河ドラマに関しまして、きのうのことに追加されましてもう少し説明が欲しいということになるかと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ただいまの副委員長のまとめをもとに正・副委員長で取りまとめ、3月14日に開催する予算決算委員会にお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会します。

なお、次回は3月14日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願いをします。本日は大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時24分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 31 年 3 月 13 日

可児市予算決算委員会委員長